

平成27年度第1回益城町子ども・子育て会議

1 開催日時

平成28年2月26日（金）10時00分～12時00分

2 会場

益城町役場議会棟総務常任委員会室

3 出席委員（順不同）

出席委員 11名

石田稔委員、鹿毛久美委員、川地純一委員、高林秀明委員、田口瞳委員、田中晴美委員、谷川淳子委員、塚本優希委員、福永ひろみ委員、福山佐代子委員、森田恭子委員、

欠席委員 3名

木村由美子委員、滝口美紀子委員、前田なるみ委員

4 議事次第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長挨拶

4. 委員等自己紹介

5. 議長、副議長の選出及び承認

6. 報告

(1) 子ども子育て支援事業計画の進捗状況について

7. 議題

(1) 民間保育園・幼稚園の認定こども園への移行について

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

8. 閉会

1. 開会

■事務局

本日は、委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成 27 年度第 1 回益城町子ども・子育て会議を開会いたします。

2. 委嘱状交付

■事務局

最初に委嘱状の交付をいたします。第 1 回目ですのでみなさん全員に交付しますが、代表で高林委員に受け取りをお願いします。

■町長

委嘱状交付

3. 町長挨拶

■町長

挨拶

■事務局

町長は所用のため、ここで退席いたします。

4. 委員等自己紹介

■事務局

本日は初顔合わせになりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

高林委員から反時計まわりでお願いします。

○高林委員

熊本学園大学の社会福祉学部教授をしております高林と申します。前回この委員会で計画の策定に携わりました。どうぞよろしくをお願いします。

○福山委員

広安小学校あすなろクラブの指導員をしております福山佐代子と申します。前回に引き続きどうかよろしくをお願いします。

○塚本委員

広安小学校の本年度からあすなろ保育の会長をさせていただきます塚本優希と申します。よろしくおねがいします。

○石田委員

P T A 連絡協議会の石田と申します。今回初めてですのでじっくりお話を聞いて帰りたいと思います。よろしくをお願いします。

○田中委員

広崎に住んでおります田中と申します。前回に引き続き、また勉強させていただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

○田口委員

あじさい幼稚園の保護者代表としてきました田口瞳です。何か少しでもお役に立てるかなと思って来ました。よろしくをお願いします。

○鹿毛委員

益城第 2 幼稚園の代表としてきました鹿毛と申します。よろしくをお願いします。

○福永委員

第 2 幼稚園の福永です。今回から参加させていただきます。どうぞよろしくをお願いします。

○谷川委員

第 3 保育所の谷川です。前回に続きまして参加させていただきます。よろしくをお願いします。

○川地委員

飯野小学校の川地と申します。益城町の小学校長会の代表として参加しています。よろしくをお願いします。

○森田委員

主任児童委員をしております森田恭子と申します。よろしくをお願いします。

■事務局

(事務局自己紹介)

なお、NPO法人大きな木理事長の木村委員、あじさい幼稚園長の前田委員、第3保育所保護者代表の滝口委員から欠席の連絡が入っております。

5. 会長、副会長の選出及び承認

■事務局

続きまして、会次第5の会長・副会長選出です。条例の第4条第1項で、会長、副会長を置くということで規定されておりますので、会長、副会長を選出させていただきたいと思っております。みなさん方の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員

事務局に一任します。

■事務局

事務局一任という意見が出ておりますが、みなさんよろしいですか。

では、事務局から指名したいと思っております。会長を高林委員に、副会長を川地委員にお願いしたいと思っております。ご賛同いただける方は、拍手をお願いします。

○委員

(拍手)

■事務局

皆様のご賛同をいただきましたので、会長を高林委員、副会長に川地委員で決定いたします。議事に入る前に資料を確認させていただきます。

- ・会次第
- ・益城町子ども・子育て会議委員名簿
- ・平成27年度第1回 益城町子ども・子育て会議資料
- ・関連資料
- 【冊子】 すくすくえがお益城っ子プラン・益城町子ども・子育て支援事業計画
子ども子育て支援制度 なるほどBOOK

それでは、ここから先の議事の進行については高林会長にお願いしたいと思っております。

○議長

よろしく申し上げます。活発なご意見をいただけたらと思っております。それではまず、このすくすくえがお益城っ子プランを見ていただけますか。14ページを開いていただきまして、益城町の現状が、このプランを作った段階でどのような需要があったかという、14ページの下の方に保育所入所児童と待機児童の推移というのがあります。2013年というのが一番新しい数字ですけれども、④に二つの表があり、上の方が0歳から5歳の保育所入所児童の数と待機児童数がでています。0歳から5歳児人口というのは、出生数は毎年あまり変わらず、300人前後で推移しています。それでもこの5年間で100人くらいは子どもの数が増えています。一方で、保育所入所児童の方が125人増えている。そして待機児童が26人から2013年に185人と非常に多く増えてきていたところです。これを合わせますと825人だった2009年の保育需要が2013年には1109人へと増加したことになります。子どもの数は100人ちょっとしか増えてないのに保育所の需要というのは300人近く増えているところです。14ページの上に折れ線グラフがありますけれども、これは益城町の女性の年齢階級別就業率の推移となっております。いままではM字型曲線といって、若いころは女性も学校を出て就職して当初ほぼ7割が働いていますが、これが結婚や出産によって仕事を辞めるために、ブルーのグラフのように25歳から29歳のところで大体5割くらい、52%から54%と大体20代、30代前半に落ち込んでいたのです。しかし、そこから25年くらいたった現在、2010年だとそれが落ち込まなくなっている。晩婚化や未婚も増えているというのがありますけれども、いわゆる他の先進国のように、M字型から台形のような形に近づいてきています。継続的に就労したい、あるいは就労しないと共働きしないとなかなか家計も厳しいというなかで台形に近づいている。そうなってくると、保育園の整備も必要になってくるわけで、先ほど見ていただいたように保育のニーズも高まっていて、全国的に共通する傾向だと思っておりますけれども、益城町でも同じようなことがみられるところです。

14ページが一番下の表が、先ほど待機児童数や入所児童数の割合を示したものですので、0歳から

5歳児に占める、今、保育所の待機を含めて利用を必要としている人たちが、かつては43%でしたが今は54%くらいです。ですから、この年齢層の半分以上の子どもたちが保育所を利用している、あるいは利用したいという状況です。全体として、またあとで説明があると思いますが、待機児の状況としては、1歳児、0歳児が多いので、そのあたりの年齢のニーズにどう対応していくかということが年齢層でいえば課題となっていくところです。

そのような状況をもとにアンケートなどを踏まえて方策を作成し、そのあと計画はまだ5年中、初年度が終わるところですが、進捗状況について事務局から報告をお願いします。学童も併せてお願いします。

6. 報告

(1) 子ども子育て支援事業計画の進捗状況について

■事務局

(子ども子育て支援事業計画進捗状況を報告)

○議長

委員の皆さんから、今の事務局の報告について、こういう状況になっていますということですが、何かご質問やご意見などございませんか。

ちょっとわかりにくい点もあるかなと思うのですが、保育園の整備、地域型保育の小規模保育事業の整備ということで計画を前倒して整備していきますということです。保育の需要が高まる方向にありますので、なかなかそれに追いつくのは、初年度の段階では難しいという点もありまして、待機児童は、若干、前年度に比べて減ってはいますけどまだ0、1、2歳を中心に100名ほど10月時点でいらっしゃるという状況で、1月の時点でも100名はいらっしゃるという状況です。

○森田委員

1号認定、2号認定、3号認定の保育料はどうなっているのでしょうか。

小規模保育園、私立保育園などに預けられる子どもさん方の保育料も町の保育園と一緒にのでしょうか。

■事務局

1号認定、2号認定、3号認定それぞれ、世帯の町民税の所得割額による階層区分ごとに保育料を町が定めています。

○森田委員

以前の幼稚園のように均一ではなくなっているのですか。

○事務局

町立幼稚園は、27年度は均一でしたが、28年度からは階層区分ごとの保育料になります。

補足ですが、2号3号の保育料は、保育所と小規模保育事業のどこに行っても料金は一緒です。幼稚園の場合ですが、益城町の方が熊本市の幼稚園に行くとしたら、今まではその私立幼稚園が定めた保育料でしたが、新制度になってからは、その幼稚園が新制度に移行していれば、町の定めた1号認定の料金になります。利用者の居住地の定めた保育料となるので、熊本市の園であっても熊本市が定めた保育料ではなく、それぞれの居住する市町村の定めた保育料を支払うことになります。

○議長

他にございませんか。

進捗状況の内容は、あとで報告される内容と重なっているところで、計画を変更している部分があってそれが反映しているというということで、少し前倒しでということですけども、ちなみに4ページのところの参考資料で、どういう所が運営されるのかなと思って見ていたところ、大体、これから新たに設置される所の運営主体は、これまで保育園を運営されていた社会福祉法人だと思いつつ、なのはな保育園は、株式会社華笑というところで、保育園は株式会社も運営できますが、地域型保育もそうですが、ここは、保育の経験があるところですか。

■事務局

この方は、2年前、家庭的保育事業を始められ、すでに広崎でされており、その方が小規模保育をされるもので、形態は個人から株式会社でされます。経験は十分あります。A型なので保育士免許をお持ちです。

○議長

ところで、無認可はどのくらいありますか。実は今日、自転車で来て、途中の道でちびっこの森保育園というところがあって、ここは無認可ののかなと思いつつ来たのですが。

■事務局

はい、そこは無認可で、他に広崎に保育園ころがあり、町内では2か所になります。

○森田委員

広崎のころは無認可ですが、来年また、ころができるのですか。

■事務局

28年度に施設整備を行い、29年にオープンするころ保育園は、益城町寺迫で、保育園ころさんの園長先生が始めようとしています。

○森田委員

それは、認可ですか。

■事務局

はい。ちなみに、認可外の保育園ころは、経営を他に譲る予定だそうです。

○議長

無認可に対する町の補助は、何かありますか。

■事務局

無認可に対する町の補助は、職員の検診費用の補助や入所児童の検診費用の補助があります。また、そこに通われている一部の子ども保育料に対し、助成する制度があります。

○議長

他に皆さんからありませんか。福山さんいかがですか。放課後児童クラブは順調でしょうか。

○福山委員

思った以上に来年度の入所児童者が多くて、予定外でした。今のところまだはっきり数字は出ていませんが、待機が出そうです。待機は出したくないので定員を超えても受け入れようと思っています。

○議長

こちらの冊子では52ページのところに放課後児童の計画がありますが、52ページの真ん中315人で来年は333人となっていますが、それを上回っていますか。

○福山委員

全体的な数字は出ていないのでわかりませんが、部分的に学校によっては増えているところもありますし、飯野や津森はまだ把握できていません。

○議長

学校によって違うのですね。全体としては、放課後児童健全育成事業については十分確保されているのではないのですか。

○福山委員

入所児童者が思ったより多い学校もあり、きちんと受け皿が確保されないと、数年後に学童に入れないという状況になってくると思います。

○議長

思ったより多いというのはどこの小学校ですか。

○福山委員

広安小学校です。

○森田委員

学童の人数に対しての職員の人数は、だいたい決まっていますか。

○福山委員

大体決まっています。

○森田委員

たとえば特別支援のお子さんが入ってきた場合、加配の職員がつくのでしょうか。

○福山委員

はい。加配がきますが、直前にならないと障がいのお子さんが入ってくるのかがわからなくて、その情報をはやく知りたいといつも思っているのですが、なかなかその情報が入ってこなくて、情報が入ってくるのが今の時期で、それから加配の人を探すのですが、それが人員がいなくて、保育士さんも人員が足りていない状況でしょうけども、指導員も全然足りなくて、そういう状況です。

○森田委員

そうですか。

○議長

今度、28年度に学校敷地内に建設予定というのは、広安西ですね。これを含めて8クラブになっている。8クラブはこれから先も変わらない予定ですか。

■事務局

はい。今のところは、8クラブでいくという予想です。

○議長

川地さん。広安西はどういう状況なのか、何かありますか。

○川地委員

小学校の関係の事とは違い、学童クラブの事ですので、そのあたりの状況は把握していません。子どもたちの数も増えているので、当然増えるだろうと思います。飯野小学校の場合を言いますと、増える傾向にあります。近くに宅地も増えていますし、児童数そのものが非常に増えていますので。今、飯野の場合は、何年かずっと安定してできるかわからない部分がありますので、学校内の教室を使っています。広安西のように校舎の外に施設が出来るということはまだありません。

○議長

保育士不足と申しますか、なかなか募集しても集まらないという話もこの前の会議ではたくさんでたんですね。保育士の成り手不足とか。それは保育園を増やしていく中で、町の方では、保育士確保はできていると言っているのでしょうか。

■事務局

今のところは、厳しい状況にあります。ただ、町立は何とか見つけてやっている状況です。一方、学童は、なかなか保育士が見つからないと役場に相談があり、広報や防災無線で募集をしていますが、時間的に2時から6時くらいの夕方なので、なかなかいらっしやなくて苦労しているところです。一昨日、学童の運営員会があって、その中から、あるクラブでも一人の保育士さんで苦慮していますと話があって、人材バンクを考えてほしいと要望がありました。研究してみますと返答をしましたが、学童の時給を高くはしてありますが、時間が短く、収入にみあわないという声もあり、なかなか厳しい状況です。

○議長

今、不足していて、いなければならぬ定員も埋まっていない状態ですか。

○福山委員

休めない状態です。まだ、増やさなければいけない状態ですが、確保できずに緊急を要している状況です。募集はしていますがこないですね。

○議長

石田さん、いかがですか。PTA役員として何か聞きますか。

○石田委員

わたくしは、運用させていただく側として、料金が一番気になりましたが、しっかりとご説明頂いたおかげで、そのことについては納得しました。先ほど校長先生からお話があったように、私は広安校区ですが、広安西小学校とともに、ここ3、4年では児童数が毎年増えている状況です。ですから、これからどんどん対策が若干遅れていけば今の状況がずっと続くのではと危惧しています。

○議長

人材バンクも一つのアイデアと思うし、何か手を打っていかないと確保は難しい。ニーズが高いので確保も追いつかないといけないので、よろしくお願いします。思い切った施策を打たないと厳しいですね。

時給は他の地域よりは、良いということなのですか。

■事務局

いえ、安いと思います。益城は特に安いと思います。県下でも下の方でした。

○森田委員

そこをちょっとあげるのも、予算の事ですので、そこがネックでしょうね。ハローワークで聞いてもやっぱり高い方に行くのじゃないですか。

■事務局

あげてもですね、103万の壁や130万の壁で、あげたら仕事の日数が減ってきてしまう。

○福山

人を増やさなくてはいけなくなる。

■事務局

人を増やさなくてはいけないので、非常に難しいです。

○議長

他に、せっきくの機会ですので。初めての人もいらっしやるので田口さん。何か思っていらっしやることとかないでしょうか。

○田口委員

今度、認定こども園に移行するので、保護者としてもあまりよくわかっていないです。どうなるのかこの先がよく見えないというか。

○議長

では、そのあたり後ほど移行の話で説明があるかと思います。園の方からは何か説明はありませんでしたか。

○田口委員

この前ありまして、資料をいただいたのですがまだ決まっていないこともあって、今度また説明会があるのですが、参加できないのでどう話が進むかわからない。色々と変わってくると思うので、こども園になると、一緒になってしまうので幼稚園と保育園が。

○議長

ちょっと事前に聞いた感じですとそもそも、幼稚園と保育園をやっていたところなので、それが合わさるということで、どちらかしかやっていない、たとえば、幼稚園しかやっていないところが保育園もやるという所よりは、ノウハウ、今までされたことのベースがあるのでうまくいくのかなと思う所ですが。

○田口委員

同じ敷地内にあるけれども保育園とは全く接触がないから、この前初めて一緒になっての話し合いがありましたけど、保育園は保育園側でのいろんな意見があるし、幼稚園はメリットがあるのかなという、保育園はメリットがあるのだろうけれども、幼稚園にはメリットがあるのかなと疑問があります。

○議長

そういうことも聞かれますね、たしかに。そのあたりは後ほどまたあとで意見等ありましたら出していただくとしまして、次の議題に入りたいと思います。

1 民間幼稚園・保育園の認定こども園の移行について、事務局より説明をお願いします。

7. 議題

(1) 民間保育園・幼稚園の認定こども園への移行について

■事務局

(民間幼稚園・保育園の認定こども園の移行に伴い、保育の確保方策の見直し、また、地域型保育事業による確保を前倒しとする内容で、すくすくえがお益城っ子プラン・益城町子ども・子育て支援事業計画 46 ページ～47 ページの表を、資料の変更計画(案)のとおり変更しようとするこの内容説明)

○議長

網掛けの部分が計画の変更ということで、保育所から認定こども園になると幼稚園から認定こども園になるということで、計画で認定こども園のところの数が0だったところに数字が入ってきています。全体としてあじさい保育園と幼稚園が合わさることで利用定員案を見ると1号認定の幼稚園部分が90人定員だったのが減るわけですよ。そして主に3号認定がふえるということで、その内訳は0～2歳の定員が増えるということですがけれども、これについては、益城町にとっては待機児の多いところですので受け皿が増えるということではあるけれども、そもそもあじさい幼稚園の3歳から5歳にかかる幼稚園部分は定員に余裕があったということによろしいでしょうか。田口さんそういうことによろしいですか。

○田口委員

はい。

○議長

同じところがやっていたということで、今後、合わせて調整していくということなのですが、合わさることで利用されている子どもや保護者にとっての不利益が生じるのはいかなるものかと思いますが、田口さんとしては何かありますか。他の保護者の思いも含めて何か意見はありますか。

○田口委員

よく言われているのは、やっぱり幼稚園に行っているお母さんからですがけれども、こども園に移行したら奨励金がなくなって、保育料が少し安くなると聞いていたけど、上の子が小学校3年生までにいたりすると割引があったりとかするけれども、いなくて第1子として扱われると今の保育料より高くなって、返ってくるお金も無く、夏休みとかも保育園の子は預けられるけれど、幼稚園の子は金額を払って預ける、今までもそうだったのですけど。土曜日も幼稚園は自由保育ということで預けられたのですが、こども園になるとお金を払って預けなくてはならなくて。今までより金額が

上回ってくる人がけっこう出てきているみたいで、だったら保育園の方に2号で預けた方がいいのではないかというお母さんもいて、でも人数が決まっているので入れないとか、けっこう不満の状態で結構厳しいというお母さんがいます。

○議長

それは、幼稚園の保育料と体系は、まったく切り離されているのではなくて、同じになってしまうのですか、事務局。

■事務局

いえ。1号認定の保育料と2号3号の保育料は異なります。

○議長

そもそも、こども園に移行しようがしまいが保育料は28年度から変わるということですか。

■事務局

新制度に移行する幼稚園は町の定める保育料となりますが、あじさい幼稚園は、27年度に新制度に移行しない幼稚園としてスタートしましたので、園独自の保育料でした。

28年度も移行しなければ変わりませんが、こども園になると新制度の適用になるので、町の定める保育料になります。なお、町の保育料は、近隣市町村の幼稚園の保育料額を参考に定めております。

○議長

それ自体も以前はかなり安かったという仮定ですよ。それがちょっと高くなっているのかなと。

■事務局

比較してみないと、この場で、はっきりしたことはわかりません。

○田口委員

保育料自体はちょっと高くなるのかなと思います。

○議長

いずれにせよ、新制度に移行することで高くなるという部分があるわけですね。益城町の水準がどうこうは関係なく、幼稚園独自の定めていた保育料よりも、高くなると。

■事務局

高くなる場合も、低くなる場合もあります。ただ、今までは、あじさい幼稚園の場合は新制度に移行していなかったもので、一律で2万もいかない額でした。今度、認定こども園になりますので、町の定めた保育料を払っていただきます。一番高い階層で2万ちょっとになります。就園奨励費という制度があり、所得に応じて保育料を補助しましたが、新制度ではなくなり、それを含めたところの保育料となっていますのでその額をそのまま払うこととなります。

○議長

具体的には高くなっていますよね。それを含めたということで、抑えたということでしょうけれどもそれでも高いということでしょう。

■事務局

所得によって保育料は異なりますので、低くなった人もいますので一概に何とも言えません。

○議長

保護者の中でも低くなる人もいます。

○田口委員

私の場合はこどもの人数が多いので第2子、第3子となるので安くなるけれども、そうじゃないお母さんたちは高くなると思います。出費は保育料以外にもかかってくるものは多いので、給食費もかかるし、保育園はかからないけれども保育料に入っていますよね。でも幼稚園は入っていないので、頼む、頼まないは、選べます。業者さんのはその都度で、保育園のを頼むと1月単位で頼まなくてはいけないので、その分も出費だし、土曜保育も預けたい働いているお母さんもいらっしゃる。今までは無料だったのが出費になるし、結構、上乗せ、上乗せできている。

○議長

通常、移行する時に、段階的な移行期間があってスムーズに移行ができるような保障がありますね。この点について事務局の方に相談はあるのですか。

■事務局

あじさい幼稚園から、教室の使い方の事なのですが、幼稚園の園舎に5歳児の1号認定のみのクラスと2号認定のみのクラスに、4歳児も同じように1号認定のみのクラスと2号認定のみのクラスにし、3年間はその形となる。また、3歳児は保育園の園舎でということを知っています。それ以外の事は、この場での情報は特にありません。

○議長

園と保護者会でよく話し合っていて、そのあたりがいきなりぼんと変わるのではなくて、段階を踏んで変えていただくとか、いろいろな園の運営の努力の中でお願いしなければいけないのかなと思います。

他に、いかがでしょうか。計画変更については何かありますか。何もないようですので、認定こども園への移行とそれに伴う計画の変更は承諾されました。

こども園への移行がありますということと、あと、特定教育保育施設及び地域型保育施設の利用定員の設定についてと議題2にあります、事務局から説明があればお願いします。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

■事務局

(小規模保育事業の認可について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について、内容説明)

○議長

認可定員は県が認可するのですか。

■事務局

あじさい保育幼稚園は県が認可します。まだ認可には至っていませんが、認可申請中で、その申請の認可定員の数字をそのまま利用定員として設定を予定しています。

小規模保育事業については、町が認可することになります。申請の内容を審査しまして認可定員と同じ利用定員で設定を予定しています。

○議長

小規模保育を利用する子どもたちが3歳になってからの受け皿があるという条件があると思いますが、どこに行っているのかと困ることがないように、連携施設に確実にいけると保障されるのですか。

■事務局

保障されます。連携施設は、3歳からの受け皿を確保することになります。

○議長

ころろさんは、認可保育園になるということで定員は何人ですか。

■事務局

100人を予定しています。

○議長

2つの議題がありましたけれども、2つ目については、認可定員によって利用定員を設定するというのと、広崎第二保育園18名、第二空港保育園19名の施設ができるということですが、よろしいでしょうか。

それでは、議題の1、2全体として皆さんの意見はいかがでしょう。

それでは、全体を通して、次回、会議が開かれるとしたら変更があった時になりますか。今年度はこれで終わりと思いますが、来年度以降については、まず、いつまでが任期になりますか。

■事務局

委嘱日から2年になります。

○議長

2年ですね。ではその間、変更がなければ呼ばれないのか。それとも、定期的に会議は開かれるのですか。

■事務局

計画を変更するときは随時で、なかった場合は年度末にその年度の状況をお伝えすると考えています。

○議長

年に1回くらいということなので、ちょっと、ご発言の機会をとと思います。塚本さん、なにかないでしょうか。

○塚本委員

地域型保育とこども園と、どう違うのでしょうか。そこがよくわかりませんでした。

○議長

先ほど事務局から説明いただいた資料を見ていただくと、要するに認定こども園や幼稚園、保育園の施設は、20人以上の規模であり、地域型保育は19人までの小規模な施設である所が違うのと、

あと、地域型は、0歳から2歳という年齢の違いがあります。

○塚本委員

私の子どもも、ちびっこの森を卒園しているのですが、認可されていなかったのが、当時、役場から認可保育園に行けば無料になりますと言われたのですが、下の子の出産の時から上の子をそこに預けていて、下の子もそのまま預けたのですが、保育園を変えると子どもが慣れるまで大変だと思い、また家からも近かったのが、そのまま預けました。補助金も先ほど、一部にはと言われていたのですが、認可保育所を希望して入れなかった人にはあるみたいですけど、そこをずっと利用したいという人にはないですね。

■事務局

はい。保育料の助成については、待機児童の対策として、認可保育所に入れなかった子どもを対象とした制度となっています。

○議長

限定されているんですね。

○塚本委員

もうちょっと補助をしていただければ助かったなあと。

○議長

それは確かにありますね。

○塚本委員

結局、認可にいく前提でないと補助がもらえない。なかには、そこがいいなあと思って預けている保護者もいらっしゃるのですね。

○議長

熊本市の場合もそうだったと思います。そういうやり方をとっているところは多いと思いますが、だからといって、ニーズがあるわけですので、町民であり、子育てしていて、認可と認可外の違いはありますが、保育園を利用しているわけですから、ご検討いただけたらと思います。それでは、田中さんいかがでしょう。

○田中委員

はい。この前から言ったのですが、益城町の子育てマップを見ていただいて、益城町ですが、うちは載っていません。全部中央に集まっていて、うちの広崎も人口は結構多いし、増えていると思うけれども、私たちの住んでいる地域には何もありません。だから、こっちの方面で検討していただけないかなあとと思います。やっぱり近いとか、お母さんたちの利便性を考えると、多分、うちのご近所の方は、皆さん熊本市に働きに行ってる方がほとんどなので、わざわざ益城に預けてっていうことはされないと思います。

○議長

第2空港線の方ですか。

○田中委員

益城町子育てマップのたぶん乗ってないところです。愛児園の隣になるのですが。

○森田委員

ウインズ広崎ですね。

○田中委員

はい。

○議長

結構、住宅地ですか。

○田中委員

はい。住宅地です。たぶん人口マップと合わせれば、こちらの方が人口は多いと思います。

○議長

町の方で形成した歴史というものもあるでしょうけれども、その後の変化にもよりますし、地域性に応じてっていうのがやはり重要でしょうし、町の方としてはその辺のご意見をまとめていただけたらと思います。

○田中委員

まず、地図に載せてください。

■事務局

ちょうど子ども子育てマップの文字のところですね。施設があるところを中心に・・・

○田中委員

施設のあるところを中心にしているのでしょうか。

■事務局 はい。

○田中委員

だから人口マップと重ねあわせれば、たぶん上の方が多はずですよね。だから、そっちの方も考えていただかないと、この、真ん中だけに集中させても、こちらで、子育てされている方もたくさんいらっしゃると思います。

■事務局

確かにですね。もうちょっとタイトルを上にあげておくとよかったですね。すみません。

○議長

益城町の中の地域性をやはりしっかり踏まえた整備をということでお願いします。

それでは、鹿毛さん。

○鹿毛委員

はい。我が家では保育園ではなく二人とも幼稚園なので、このことは、実感がないというのが正直なところなのですが、幼稚園は、3歳児で入れない人は、やっぱり保育園を希望されるところが多いのはたしかに周りを見ても多いなと思います。1年いて、4歳児からはすんなり入れるのですが、3歳児が入れないとなると、仕事に出るために保育園に行こうかという話はよく聞くので3歳児がネックであると感じます。

4歳児からだど抽選もなく入れるのですが、3歳児だと抽選の当たりはずれでどうしても保育園に行くとか4歳児、5歳児では幼稚園には通わせないということになるのでだんだん幼稚園も人数が減ってはきているみたいです。

○議長

その辺については、福永さん、どうでしょうか。このことに限らなくてもいいですが。

○福永委員

第2幼稚園は、3歳児は一クラスです。4歳児と5歳児は2クラスずつになります。定員は各クラス30人で、昨年までは3歳児は、募集をかけまして、定員をはるかに上回っていたので、入園を待って、4歳になって入ってこられる方もいらっしゃいますし、抽選で外れた方は、益城幼稚園が3歳児は2クラスありますので、そちらに行つて4歳児になった時に第2幼稚園に転園される方もいました。ですが、来年度の第2幼稚園の3歳児は、たぶん待機はもういないと思います。

それは、いろいろな私立保育所ができましたし、これからもできる予定なので、小さい時に保育所に預けられて、そのまま、その園で過ごした方が多いという親御さんも多くいらっしゃいますので、幼稚園の方は入園希望者が減ってきていると思います。益城幼稚園も同じだと思います。

○議長

3歳児の方が受からないという、3歳児の壁みたいなのは、今後はないといえそうですかね。

○福永委員

それは、3年以内はないでしょうかね。保育所も3歳から上は0ですよ、待機している方は。

○事務局

ごくわずかではありますが、待機として、数字が挙がる事はあります。

○福永委員

十分入れます。幼稚園でよろしければ。

○議長

その地域性があるということですかね。

○森田委員

3歳児の枠は30人ですか、定員は。

○福永委員

3歳児の定員は、第2幼稚園は30人です。益城幼稚園は60人です。来年度は、益城幼稚園は定員に達していないと思います。ですから、幼稚園でよろしければ、特に益城幼稚園は、十分入れると思います。

○議長

あの、鹿毛さん。先ほどのお話は、第2幼稚園の話ですか。

○鹿毛委員

はい。第2幼稚園の話です。

○議長

どこから入ろうかというのは、まずは012歳があるんですけども、3歳というのも一つの区切りになるわけですね。

○森田委員

小規模保育事業で保育をして、3歳からの受け皿が益城幼稚園や第2幼稚園を連携として確保できればいいですね。将来的に。

○福永委員

そうですね。

○森田委員

012歳はこの保育所に入った人は、3歳からはみんな、こっちよという流れを作っていくといいのでしょうかけれどもそこが難しいですね。

○谷川委員

そうなれば第3保育所の3歳以上はほとんどいなくなるでしょうね。

○議長

先ほどの1号認定、2号認定を3歳から5歳と括ってありますけれども、その中身を見ていくと、今のような状況もあるということです。このような面での3歳児の子育て支援も考えていただけたらと思います。

あとは、谷川さんお願いします。

○谷川委員

保育所は定員いっぱい、いっぱいでお預かりしている状況ではあります。どこで預かるかは、まずは保護者の選択で、保護者の意向を一番に尊重して担当課で調整している状況で、待機の解消というのは永遠の課題だなとも思っております、解消の手を打っても、打っても待機が増えるという難しい現状がたくさんあります。現場としては頑張っている状況です。

○議長

他にありませんか。ないようですので、利用定員の設定については、原案のとおり承認されたこととします。

それでは、閉会にしたいと思います。ありがとうございます。

○一同

ありがとうございました。

8. 閉会

■事務局

長時間ありがとうございました。今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます、本日の会議を閉会いたします。お世話になりました。